

第4回産業連関技術会議の開催について

1 日時 令和5年10月10日（火）～13日（金）

2 場所 書面開催

WEBによる説明会を実施し、構成員・審議協力者からの意見を聴取した。

3 構成員等

（座長）宮川構成員

（構成員）田原構成員、筑井構成員、良永構成員

（審議協力者）宇南山審議協力者、菅審議協力者、中村審議協力者

（関係府省庁）厚生労働省、国土交通省（説明会での説明担当省）

（事務局）総務省（政策統括官室）

4 議題

(1) 令和2年(2020年)産業連関表における国内生産額推計について

(2) 令和2年(2020年)産業連関表における新型コロナウイルス感染症の影響への対応について

(3) 供給表推計について

(4) サービス分野の使用表及び産業連関表（投入係数）の推計について

(5) 令和3年経済センサス-活動調査組替集計について

5 主な意見・質疑等

(1) 令和2年(2020年)産業連関表における国内生産額推計について

<医療部門の再編>

資料1-1に基づき、厚生労働省より説明。

本件に関する主な意見等は以下のとおり。

○推計結果をみると、一般診療所が減少、病院は増加となっている。これらの増減について、推計方法の変更によるものか、実態としての増減なのか。

コロナの影響があまりない結果に見えるが、一般診療所が減少して病院が増えた要因について説明をいただきたい。

→R2年時点では、コロナでそこまで増えたというものはあまりなかった。軽症の患者は受診控えがあった一方、病院（入院）は受診控えがなく、高齢化による増加要因によって増えたものと思われる。

○R2IOには影響しないかもしれないが、ワクチンの集団接種などで病院所属の医師が依頼によって注射する場合はどの部門に該当するか。

→予防接種等は保健衛生という認識。

○2部門全体としての範囲は変わらず、分け方が変わったという理解でよいか。また、このように変更した方が推計しやすいということによいか。接続表はH27IOとR2IOのどちらに合わせて部門を設定するのか。

→1点目は、御指摘のとおり、全体の範囲は変わらず、内訳の部分を変えた。2点目は、接続表については未定だが、H27年を病院と診療所に分けることもできるのでどちらにするか検討したい。

○通常は、推計手法を直近年に合わせるのが標準的。状況をみて検討するものと認識。

<建設・不動産部門の推計方法の改善>

資料1-2に基づき、国土交通省より説明。

本件に関する主な意見等は以下のとおり。

○推計方法の見直しによる影響と、コロナの影響を切り分けられるのか。それぞれの程度影響があると考えられるか、説明できるようにしていただきたい。

前回と同じ推計方法であれば、コロナで減少となるところか。実態としての増減と、統計見直し分の増減を分けて説明できるようにすべき。

→見直しの影響と実態としての増減は内部的には見ているが、切り出しにくいところもある。

○カバレッジ等だいぶ改善されるようだが、過去の表との比較をどうするか。

→建設工事施工統計（施工統計）等に置き換えているなど、過去の表との直接の比較は難しい。接続表での対応については、個別には悩ましい部分もあるが、遡及等の手法を検討していきたい。

○表の見方について、不動産の9.8兆円の差について、推計手法の変更要因以外でも増えているのか。

→詳細には確認しないとわからないところだが、差額への影響としては、従来の推計方法のままである住宅賃貸料と住宅賃貸料（帰属家賃）によるものを含んでいる。

○施工統計と建築物リフォーム・リニューアル調査（RR調査）の対応関係について、RR調査の「増床」を施工統計の「維持・修繕」に対応させたとの説明だが、新設の「増築」に含むのではないか。

→改装・改修の中での増床分のため、「維持・修繕」に対応させている。

○住宅賃貸料の経済センサスでの把握漏れについて、R3年経済センサスにおいて法人番号の情報から捕捉した法人が多数あったと記憶しているが、その影響は如何か。

→センサスにおいて法人番号の情報も活用して捕捉したというのは認識しているが、個人経営の規模も大きいかと考えている。センサスでは法人、事業所として把握される数は増えたが、旧推計は戸数等を基にした推計であるため、カバレッジとしてはリンクしないとの認識。

- 機械の設置について、建設部門を迂回して資本形成されるとの説明だったが、本体価格に設置分も含まれて製造業の生産物として販売される等といったこともあるので、そうした点について整理いただきたい。また、国内総固定資本形成部門の定義では設置に係る費用も含むこととなっているが、これは分けているのか、あるいは含めて推計しているのか。
 - 機械装置の設置については販売に含む場合はあると思うが、工事側では工事費に含むものを捉えている。そうでない場合は機械の部門から資本形成に向かうものと思われる。工事費に含まれる場合は建設を迂回していく。
- 説明資料には出てきていないが、土地の更地化（既存の建築物等の破壊等）はどこに含まれているのか。既存の建物を壊して新たに建てる場合はその金額に含み、建てない場合は土地造成に含むといった扱いになるのか。
 - 解体・除却の点かと思われるが、建て直しは解体分も新築等に含まれ得るかと思う。解体のみの場合は、施工調査では土木の側で把握し、原則そちらで整理される。
- 不動産について、今回表で計上される不動産売買は、新築と中古の両方について計上されるのか。また、本体のみかマージンを含むか。土地の賃貸は生産額に含まれるとも考えられるがなぜ「対象外」とされているのか。
 - 経済センサスで建物売買は新築販売サービス、中古販売サービス、非住宅販売サービスで把握されているのでそちらを計上している。マージンとするか建物を含むかは、経済センサスでの売上を確認すると金額的に大きく、建物を含むものと思われるため、売上から売上原価を引いてマージン分を計上した。土地の販売や賃貸は、定義に従って、生産額に含めていない。
- 全体としてGDPへの影響が大きい話で、接続表における対応だけでなく、GDP推計においても遡及が必要となるのではないかと。内閣府との調整をお願いしたい。
 - 接続表については、今回大幅な変更となるため、工夫が必要と認識。既に内閣府との連携をとっており、遡及の要望も聴いている。相談しながら進めたい。
- 更地化については、計上する部門によって償却期間が異なることになり、固定資本減耗の推計値に影響するのではないかと考えて確認したもの。付加価値部門を推計する際に影響は無いのか、影響を確認しながら進めていただきたい。
- 土地販売は含まないとの認識だが、土地販売の仲介をするという手数料ではサービスの生産となるので、対象とすべき。賃貸についても同様に仲介サービス分は対象とすべき。機械の設置はこれまでも含まれていたはずで、新規に計上分は何が該当するか。耐震改修を新設工事から補修に移すとのことかと思うが、現在はRR調査にないから追加するという理解でよいか。RR調査にあるのであればダブルカウントとならないか。
 - 土地の販売や賃貸の仲介については、不動産仲介サービスで捉えており、土地分も概念上含むため、計上されている。機械装置については、従前はその一部のみしか計上

していなかったが、総額を計上することにより増加するという。耐震工事については、RR調査で「耐震性向上」であるが、CTについては施工統計を使い推計している。従前のCTの範囲に含まれていなかったものを、RR調査を使用して追加したものであり、重複はしていない。

○建設補修の欠測値補完の処理で差が発生したとのことだが、推計結果の増加額のうち、推計方法の変更の差と、経済実態による純増について分けて提示いただきたい。

→差額は、こちらでは確認しているところであるが、全体としてわかる部分とわからない部分があり、資料としては、恐縮だが、両方を含んだ数値となっている。

○経済センサスで見直しを行った副業でみた不動産は含まれているか。

→副業の不動産は生産物として把握されている分は含まれている。前回の「副業分」は、もしかすると床面積を用いた推計のカバレッジが不十分であった部分などに含まれていた可能性はあるが、必ずしもリンクしていない。

○R3年経済センサスの報告書でも、副業としての不動産が2割との数値がある。その点に関係があるのか、興味があるところ。

○建築着工統計の出来高転換について、R2年の進捗率は、コロナの影響により過去数値とは異なると思う。出来高ベースで、一般的に進行の減は見られないのか。その辺りは過大推計でないかという心配。

→前回の進捗率調査はH30年に実施したものであるが、コロナの影響による変化を反映するのはデータとして限界があるのが正直なところ。

○不動産も経済センサスを使うことでカバレッジが増えて良かった。不動産の住宅賃料が個人経営で把握漏れが大きいというのは、調査票で把握されていないということか。

→その点はあるものと思われる。調査手法として、個人経営の大家などの住宅賃料は把握されにくいとの認識。経済センサスの結果と、当方の従前の推計での差も大きく、経済センサスをそのまま使用すると判断とはならなかった。

○個人企業の不動産業を全てやっていると判断して足し上げても、何兆円と乖離があるとすれば、むしろセンサス側が心配。次回調査での見直しに向けて分かることがあれば見ていただければと思う。

○屋外広告スペースはSUTの話は関係なく、全て不動産賃賃に入れてしまっているのか。

→屋外広告スペースは不動産賃賃業と興行場・興行団に含めている。

○IO的にはどこかに入れてしまうのでよいのだろうが、本来色々な産業から産出されて把握されるサービスについて、会議室レンタル等も全てここに含めてしまっているということか。

→不動産賃賃業に含めている。

○生産物的にはいろんなところから出てくるはずだが。

→一般論だが、どの産業で産出があるかは、供給表で推計される。形式的には産業別の合計はCTに含まれるものと一致するように推計する。

○以前からの懸念として、賃貸料に入れてはいけない地代が混在してしまっていないかは気になっている。(財産所得なので付加価値に含むべきではない分)。店舗のみの賃貸料と言いながら地代を含めてしまっていないか。

→センサスでは品目として土地賃貸サービスが別途立っているのですが、そちらに分けて回答してもらえていれば、分けられているという整理。

○家賃等に地代が含まれていると考えれば、厳密には分かれていない部分もあると思う。

○GDPへの影響は、建設・不動産のCTベースで20兆円ということで影響は非常に大きい。対外的に説明できるように準備をしておくべき。

○このまま比較すると、コロナ下で経済成長があったかのように見える。接続表で比較できるようにしていただきたい。

○建築でコロナの影響がどの程度というのは分からないか。

→床面積による推計値でみると減少している部分もある。内閣府からは、建設物価の影響によってJSNAで増加もあると聞いている。

○先生方御指摘の、実態経済と推計による影響については、公表の際あるいは報告書作成の際に概数なりとも用意すべきところかと思う。

○概数で、H27IOベースの推計で比較するなど、緻密である必要はないが説明は必要かと思う。GDPが良い数字が出るよう操作した、と誤解されるのが困る。

→前回比較等による説明準備と、接続表についても検討していきたい。

<娯楽作品原本、ファイナンス・リース、著作権使用料等の取扱い>

資料1-3、1-4及び1-5に基づき、総務省（政策統括官室）より説明。

本件に関する主な意見等は以下のとおり。

○娯楽原本の製作費はどのようなものが含まれるのか。

→レコードのコピー費用等を除いたものになる。

○Youtuberなどは旧来のメディアとは異なり、最終需要に紛れている可能性もある。今後、コンテンツが移行していくことも考えられるので一次統計も含めてどうすべきかの検討が必要かと思う。

○娯楽原本を推計に加える一方で、著作権使用料は含めないとのことだが、何故か。

→基本要綱策定時点では、経済センサスが公表されておらず、著作権使用料の金額がどうなるか分からなかった。経済センサスの結果を見ると、著作権使用料の額が低く、影響も大きくないと考えられる。

○著作権使用料は、割合では大きくないので、慌てて導入する必要はないということか。

→御指摘のとおり。今後、次回表も見据えて留意していきたい。

- 資料1-4について、接続表の作成で取り扱いをそろえていただきたい。特に貸自動車業について規模が大きいので、最新の方法で遡及するか、最新年をベンチマークとして遡るか、いずれかを行っていただきたい。
 - 接続表については、国土交通省で今後検討するものと認識。
- 資料1-5について、広告スペース提供サービスはそれを産出している部門にそれぞれ計上するとされているが、アクティビティ・ベースの考え方からすると広告業に計上した方がよいのではないか。どういう整理でそうしているのか。
 - 広告スペース提供サービスについては、従来のテレビ放送等と同様に、広告業から他の産業へ産出するトランスファー方式と考えたところ。
- 広告スペース提供サービスを一旦広告業が購入し、そこから他部門へ産出されるということによいか。
 - 御認識のとおり。
- 個人の作家業などは産業分類上では専門サービスに含まれるが、今回は、それらは別として法人が作成した娯楽原本のみ扱うということか。その点の議論はされたか。
 - 個人分の娯楽原本は、ロイヤリティ方式でCTを推計することを考えており、IO上では遊戯場・その他の娯楽に含まれる。
- 娯楽原本について、基本的には了解。映像・音声・文字情報制作では産出先（買う側）は誰になるか。
 - 映像・音声・文字情報制作が委託を受ければ、放送業への産出となる。
- 映画については、どの部門が権利を持つのか。
 - 映画については制作会社・配給会社（映像・音声・文字情報制作に含まれる。）が持つことになるかと思われる。
- 遊技場、その他娯楽に著述家業も入っているということか。産業分類では違うものが何故入ってしまっているのか。違和感があるところ。
 - IO上は遊技場、その他娯楽に含まれる。
- 輸入、海外への原本使用料については計上するのか。
 - 輸出入については、計上していない。
- 今回は、IOからロイヤリティ等著作権使用料は外すという整理であり、JSNAとは違う点。
- リースは仲介分だけで、商業に近いという扱いか。
 - この辺りは暫定的な認識。
- ファイナンス・リースを金融にもっていくという話はないのか。
 - SNAはそうだが、IOでは見送った。使っている財によって、FISIMや貸与率、利息率等が違う。細かく区分して混在するのも取扱いが困難であり、金融に移すのはリスクを伴うと思われる。
- 屋外広告スペースが、場所貸しで不動産賃貸というのは分かるが、興行場・興行団と

対応するのは何故か。興行場も場所貸しの主体となるか。不動産賃貸と見てもよいのではないかと思うが何故興行場のみか。

→プロ野球等の興行場等による生産が大きい。興行場では経費に対してもウエイトが大きい部分。

○金額規模として数兆円レベルとなるなど大きくなければ、そこまでの影響を気にすることはない。

→300億程度であり、影響も大きくないとの認識。

(2) 令和2年(2020年)産業連関表における新型コロナウイルス感染症の影響への対応について

資料2-1及び資料2-2に基づき、総務省（政策統括官室）から説明。

本件に関する主な意見等は以下のとおり。

○参考試算表の補正について、延長IO表とSNAIO表の利用がポイントだろうが、まずはSNAIO表で補正対象をみて、その後延長IO表で補正幅をみるということか。両IO表で部門に乖離があるのではないか。

→補正方法については御認識のとおり。部門については、おおよそ対応はできている。ただ、延長IO表に比べSNAIO表は粗い。

○こちらは参考資料ということでしょうか。本表は素直に推計しようということだろうが、どういう位置付けか。

→推計の参考とするが、そのままでは前回表の産出・投入構造のままとなってしまうので、その点について補正を掛けたものを推計担当府省庁へ提供するためのもの。

○資料2-1について、申請率が不明なので、対象の全てが申請したものとして扱ったということか。「中分類で見て」とあるが、その部門については調整して、それ以外を対象外にしたものと理解したが、全部門対象としてもよいと思うが、そのようにしなかった理由は何か。調整対象部門を中分類で選定したとあるが、補正の対象とした企業数はどのくらいとなったか。経済センサスの個人経営企業数は150万とあったが、対象となったのはそのうちどのくらいか。

→申請率・給付率はデータが公表されていない。また、給付実績額も法人分も含まれ個人分だけの把握ができない。対象とする部門は、影響の小さいところは補正対象から外した。対象企業数は、センサスの公表値ベースで約130万企業程度となる。

○資料2-2について、付加価値率がそれほど変わらないのが意外。もっと下がりそうな気がするが。明確な材料はないが、産業を限定されるのであれば、対象産業の状況が分かる法人企業統計なども利用して付加価値率や投入係数の推計をしていただければと思う。

→あくまで参考試算表なので、大きく変動がある部分のみ補足したという主旨。

○経常移転の取扱いはこれでよい。延長IO表、SNAIO表の利用は、中間投入係数が変

わったと思われるところを見つけて対象としたというのだろうが、コロナの影響でCTが変わらず余剰が下がったのであれば、中間投入の変更がそれで示唆されたのかが疑問。

→対象として選定した段階では、付加価値、中間投入いずれかで一定以上変動がある部分について選定。

○雇用者報酬で配分等をするだろうが、そこから付加価値を差し引いたところでどうなるか、付加価値の配分や付加価値率については気を付けてもらいたい。

○コロナ補正は基本的にこれでよい。控除率と、個人経営の企業数、1事業所当たり売上規模の関係はどうなっているのか。

→個人企業数が多い方が大きく、1事業所当たり売上が低いほど比率自体は上がる。

○資料2-2について、投入の補正は延長IO表から投入係数を用いてどのように計算したのか。

→H27IOに実質ベースの延長IO表の増減率を乗じて延長している。

○あくまで試算表なので厳密ではないという理解でよいか。

→御認識のとおり。

○投入係数にこれだけ差があるというのは、宿泊、飲食業でも実感と合っているのよいのではないか。

(3) 供給表推計について

(4) サービス分野の使用表及び産業連関表（投入係数）の推計について

(5) 令和3年経済センサス-活動調査組替集計について

資料3、4及び5に基づき、総務省（政策統括官室）から説明。

本件に関する主な意見等は以下のとおり。

○サービス分野の使用表の推計結果について、H27IOとX表とでだいぶ中間投入割合が異なるが、廃棄物処理については外部委託の扱いの違いによるものか。

→人件費のカバー率等も考えられるが、それも含まれると思われる。

○それ以外の要因もあるのでは。50%程度から25%程度はだいぶ乖離が大きい。

→同業者委託割合も増えていることも一因と考えている。

○廃棄物処理については、ごみの量自体が変わっているのか。処理する労働者数がそれほど変わらないはずの中で変わったということの要因がどこにあるのだろうか。

○物品賃貸業では減価償却費の乖離がかなり大きい。

→物品賃貸業については、H27IOの所有者主義からの変更で、これまで減価償却が物品賃貸へ積みまっていたところから、各産業へバラされている影響が大きいものと認識。

○他の部門も含めて検討が必要な状況とのことだが、例示の四つ以外にどのような部門があるか。

→娯楽、対個人サービスなど、コロナの影響をうまく把握できたかと思うが、対事業所

サービスなどはぶれている感触。

○推計結果の概要で例示した四つの業種がうまく説明ついた事例なのか、影響受けやすいところということか。選定した理由は。

→先の二つが影響の出やすいと考えられるところ、後二つが概念調整によるところの事例となっている。

○コロナの影響等を、人件費等を見ていって、説明がつきそうであれば妥当という判断をしていくということか。実態としての変動による影響か、推計による問題の影響かという判断はどこで行うか

→経済センサスを含めて判断していきたい。

○判断が難しいのは承知だが、無理矢理これまでと同じような数値を作るようなことはしないでいただきたい。

○統計の作り方の精緻化は良いことであるが、推計手法の変更によるものか、実態によるものか、説明できる資料が提示できれば理解しやすいかと思う。

○これら試算値は、これまで検討内容に基づき作成した初期値という理解でよいか。

→御認識のとおり。

○付加価値率が大きく異なっている。産出額に付加価値率を掛けたものが生産側GDPになるので、付加価値率の変化はGDPへも影響する。GDPの産業別割合を変える可能性もあるので、慎重に考慮しながら計数調整をしていただきたい。

→宿泊などは、コロナの影響が大きすぎて比較対象になりえないと思われる。それ以外は大きく違うという見方もあるが、係数調整等を経る中で飲み込めるのではないか。そもそもR2年がノイジー。一次統計自体、色々見ながら推計している。

○配分する際のキーとして、調査からの合計と、それ以外との差分をとる場合は、二つが小さくて差分も小さい場合は難しい問題も出てくるものと思うので慎重に行っていただきたい。

○情報サービスで減価償却が小さくなったのは、前回のIO（事業所ベース）から今回のセンサス（企業ベース）に変わった違いによるものか。

→御認識のとおり。

○資料3について、サービス業事業所を持っている企業については、事業所ごとの売上総額と産業分類を活動調査から把握できる。事業所の総額に合わせるということはあるのか。

→全国集計では考慮していない。地域別に分割する際には事業所総額に合わせる必要があるものと認識。

○全国の供給表を作るときに、保有事業所が複数産業に分かれる場合は、割り付けるのには事業所の売上総額の情報は使用しているのか。

→売上比率で分けるなどしている。

○企業産業だけでは、保有事業所の産業が異なる点に懸念がある。

○今回の推計の位置付けについて、サービス部門のみSUT方式を取り入れるといった暫定的な位置付けの認識だったが、これはこれで製造業は旧方式、サービスはSUT方式など、ベストミックスという評価もできる。少なくともサービスに関してはすごく精度上がった。それ以外もいろんな点で精度は上がっている。その点評価すべき。
→サービス業の副業把握などはかなり画期的であると認識。

以上